

## 長門市公共交通協議会

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

長門市は、山口県の北西部に位置し、地域の面積は、357.31 平方キロメートルで、東は萩市、南は下関市、美祢市に接している。

市内では高齢化が進展しているうえ、公共交通不便地域が広範に存在し、住民の交通手段を確保することが必要であったことから、だれもがどこでも最低限の交通サービスを楽しむまちを目指して、地域間幹線系統と接続するフィーダー系統(デマンド交通)を組み合わせることで、生活交通ネットワークの再構築を進め、令和 4 年 10 月に市内全域に「デマンド交通」を導入し、交通空白地域を解消した。

しかし、今後も続く人口減少や高齢者の運転免許保有率の上昇による公共交通利用者層の減少を見据えると、住民の移動ニーズを踏まえた更なる利便性の向上と、需給バランスの取れた効率的な公共交通サービスが求められる。

こうした状況を踏まえ、より効率的で利便性が高く、将来にわたり持続可能な地域公共交通体系を構築するため令和 5 年 3 月に「長門市地域公共交通計画」を策定したところである。

今後も引き続き、利用者ニーズの変化に対応できるよう JR・バス・デマンド交通等も含めた地域の輸送資源を効率的に利用し、将来にわたり持続可能な地域公共交通ネットワークを構築していく必要がある。

地域	公共交通の現況
俵山地区	市中心部方面及び下関市方面へのサンデン交通が運行する路線バスが地区内を縦断。H25.12～NPO法人ゆうゆうグリーン俵山が公共交通空白地有償運送を実施。バスの減便に伴い R6.4 よりデマンド交通の便数を増便。
向津具地区	市中心部方面へのブルーライン交通が運行する路線バスが地区南部を横断。H25.12～NPO法人むかつくが公共交通空白地有償運送を行っている。
日置地区	H28.4～JR古市駅に結節する人丸タクシーが運行するデマンド型乗合タクシーが地区内を縦断。(R3.10～営業区域を拡充、運行便数を増加し、古市タクシーがデマンド型乗合タクシーを運行) R6.4 より通学便を除く時間帯においてダイヤフリーのオンデマンド運行を実施。
渋木・真木地区	R3.10～新日本観光交通が運行するデマンド型乗合タクシーが地区内及び市中心部方面を縦断。
油谷地区	市中心部方面へのブルーライン交通が運行する路線バスが地区内を横断。R3.10～人丸タクシーが運行する乗合タクシーが地区内を横断。
青海島地区	市中心部方面及び下関市方面へのサンデン交通が運行する路線バスが地区内を縦断。R3.10～長門山電タクシーが運行するデマンド型乗合タクシーが地区内及び市中心部方面へ縦断。
湯本地区	市中心部方面及び下関市方面へのサンデン交通が運行する路線バスが地区内を縦断。R3.10～湯本地区を営業区域としたデマンド交通を導入。また、市内循環線バス廃止(R6.3)に伴い、R6.4 よりデマンド交通の便数を増便。

黄波戸・西深川地区	黄波戸地区においては、市中心部方面及び油谷方面へのブルーライン交通が運行する路線バスが地区内を縦断。 西深川地区においては市中心部方面及び下関市方面へのサンデン交通が運行する路線バスが地区内を縦断。 R4.10～黄波戸・西深川地区を営業区域としたデマンド交通を導入。また、市内循環線バス廃止（R6.3）に伴い、R6.4よりデマンド交通の便数を増便。
三隅地区	市中心部方面及び美祢市・萩市方面への防長交通が運行する路線バスが地区内を縦断。R4.10～三隅地区を営業区域としたデマンド交通を導入。秋芳洞～青海大橋線及び野波瀬～青海大橋線の路線廃止（R7.3）に伴い、R7.4よりデマンド交通の便数を増便。
長門市街地区	美祢市・萩市方面への防長交通が運行する路線バス、下関市方面へのサンデン交通が運行する路線バスが地区内を縦断。R4.10～青海島地区・湯本市区の営業区域に長門市街地区を加え、デマンド交通を導入。市内循環線バス廃止（R6.3）に伴い、R6.4よりデマンド交通の便数を増便。

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

1. 地域における新たな公共交通としてデマンド交通の周知を図り、普及していくことで、令和9年度の年間利用者数を18,000人以上とすることを目標値とします。

(長門市地域公共交通計画：P53参照)

《デマンド交通実績、R8年度目標値》※R6年度実績とR7上半期実績から設定

運行区域	R6年度 (R5.10～R.9)		R7年度上半期 (R6.10～R7.3)		R8年度 (R7.10～R8.9) 年間目標値 (人)
	利用人数 (人)	1日平均 (人)	利用人数 (人)	1日平均 (人)	
俵山地区	3,349	13.0	1,607	12.9	3,200
向津具地区	1,343	5.2	606	4.8	1,200
日置地区	4,954	19.3	2,793	22.3	5,000
渋木・真木地区	1,145	4.5	597	4.8	1,200
油谷地区	945	3.7	593	4.7	1,000
青海島地区	2,812	10.9	1,384	11.1	2,800
(青海島)市街地区	398	1.5	629	5.0	1,200
湯本地区	1,341	5.2	773	6.2	1,500
(湯本)市街地区	544	2.1	330	2.6	600
黄波戸・西深川地区	2,237	8.7	1,767	14.1	3,500
三隅地区	2,118	8.2	955	7.6	6,500
合計	21,186	7.5	12,034	8.8	27,700

R9年度目標値 ※R6年度実績とR7上半期実績、高齢化率も踏まえて設定  
三隅地区はスクールバス導入を前提に試算（通学便なし）

運行区域	R9年度 年間目標値 (人)
俵山地区	3,100
向津具地区	1,000
日置地区	4,900
渋木・真木地区	1,100
油谷地区	1,000
青海島地区	2,700
（青海島）市街地区	1,200
湯本地区	1,400
（湯本）市街地区	600
黄波戸・西深川地区	3,200
三隅地区	2,500
合 計	22,700

2. 地域における新たな公共交通としてデマンド交通を持続させるため、令和9年度の収支率を7.0%（経常収入：6,210千円、経常費用89,000千円、公費負担額：82,790千円）とすることを目標値とします。（長門市地域公共交通計画：P53参照）

令和7年度7.7%

（経常収入：7,683千円、経常費用98,820千円、公費負担額：91,137千円）

令和8年度7.8%

（経常収入：7,610千円、経常費用97,400千円、公費負担額：89,790千円）

《デマンド交通収支率》

令和6年度（R5.10月～R6.9月）

7.3%（経常収入：6,259千円、経常費用85,253千円、公費負担額：78,958千円）

（2）事業の効果

公共交通不便地域の解消となり、医療施設・商業施設等への住民の移動手段を確保するとともに、住民の外出機会を増やし、福祉の向上に資することができる。

<b>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス路線図、時刻表（路線バス・JR）に加え、利用者の居住地から主要目的地（商業施設や病院等）への移動ルート（乗継ポイントや乗継ダイヤ等）を具体的に説明するなど、公共交通に関する情報を掲載したバスブック（JR・バス総合時刻表）を作成し、ホームページにアップすることと併せて希望者には冊子を配布するほか、公共施設や中心部の主要商業施設、病院などで配布する。また、「QRコード」による電子版バスブックの推進も促進する。</li> <li>（実施主体：長門市）</li> <li>・交通結節点等に主要施設や主要観光地等を付記した詳細なバス路線の案内板（バス路線図）を計画的に設置。（実施主体：長門市）</li> <li>・AI オンデマンド交通運行アプリを導入し、最適な車両台数やサービスの提供、交通データ分析を行う。（実施主体：長門市）</li> </ul>
<b>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者</b>
○地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付
<b>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</b>
○補助対象経費から国庫補助金額の差額分を引いた額を補助金として長門市が負担
<b>6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法</b>
・事業者、住民ヒアリング
<b>7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要</b>
・地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業のため記載なし
<b>8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧</b>
・地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業のため記載なし
<b>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項</b>
・地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業のため記載なし
<b>10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付要綱「表5」添付</li> <li>○長門市は全域が過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域に指定されている。</li> </ul>
<b>11. 車両の取得に係る目的・必要性</b>
・車両の取得を行わないため記載なし
<b>12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果</b>
・車両の取得を行わないため記載なし
<b>13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者</b>
・車両の取得を行わないため記載なし

<b>14. 老朽車両の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）</b>
・ 公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けないため記載なし
<b>15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性</b>
・ 貨客混載を行わないため記載なし
<b>16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果</b>
・ 貨客混載を行わないため記載なし
<b>17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額</b>
・ 貨客混載を行わないため記載なし
<b>18. 協議会の開催状況と主な議論</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度 第1回 令和2年7月30日 地域内フィーダー系統確保維持計画について協議、合意</li> <li>第2回 令和2年12月25日(書面協議) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について協議、合意</li> <li>第3回 令和3年2月18日 地域内フィーダー系統確保維持計画について協議、合意</li> <li>・ 令和3年度 第1回 令和3年5月17日(書面協議) 地域内フィーダー系統運行計画について協議、合意</li> <li>第2回 令和3年6月29日 地域内フィーダー系統確保維持計画について協議、合意</li> <li>第3回 令和3年8月20日(書面協議) 地域内フィーダー系統運行計画について協議、合意</li> <li>第4回 令和3年9月22日(書面協議) 地域内フィーダー系統運行計画について協議、合意</li> <li>第5回 令和3年10月27日(書面協議) 自家用有償旅客運送更新を協議、合意</li> <li>第6回 令和3年12月21日 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について協議、合意</li> <li>第7回 令和3年3月18日 地域内フィーダー系統運行計画について協議、合意</li> <li>・ 令和4年度 第1回 令和4年6月27日 地域内フィーダー系統確保維持計画について協議、合意</li> <li>第2回 令和4年10月4日(書面協議) 地域内フィーダー系統運行計画について協議、合意</li> <li>第3回 令和4年12月13日 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について協議、合意 長門市地域公共交通計画素案検討</li> <li>第4回 令和5年3月13日 地域内フィーダー系統運行計画について協議、合意 長門市地域公共交通計画案承認</li> <li>・ 令和5年度 第1回 令和5年6月19日 地域内フィーダー系統確保維持計画について協議、合意</li> </ul>

- 第2回 令和5年12月19日  
地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について協議、合意
- 第3回 令和6年1月16日（書面協議）  
長門市観光旅行者周遊促進事業について協議、合意
- 第4回 令和6年2月26日  
地域内フィーダー系統運行計画について協議、合意
- ・令和6年度 第1回 令和6年6月28日  
地域公共交通計画別紙（地域内フィーダー系統確保維持事業）  
について協議、合意
- 第2回 令和6年10月27日（書面協議）  
自家用有償旅客運送更新を協議、合意
- 第3回 12月19日  
地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について協議、合意
- 第4回 令和7年2月26日  
地域内フィーダー系統運行計画について協議、合意
- ・令和7年度 第1回 令和7年5月26日（書面協議）  
宇部空港直行便実証事業について協議、合意
- 第2回 令和7年6月27日  
地域公共交通計画別紙（地域内フィーダー系統確保維持事業）  
について協議、合意

## 19. 利用者等の意見の反映状況

- ・令和2年8月 「青海島地区」「湯本地区」においてアンケート調査実施。
- ・令和3年4月 「向津具地区」「俵山地区」においてデマンド運行日を週3日から週5日に拡充
- 8～9月 「仙崎地区」「黄波戸地区」「長門市街地区」「三隅地区」においてアンケート調査実施
- 10月 「日置地区」のデマンド運行区域拡大  
「渋木・真木地区」「油谷地区」「青海島地区」「湯本地区」でデマンド交通運行開始  
（「渋木・真木地区」「津黄・後畑地区」の乗合タクシー廃止）
- ・令和4年10月 「青海島地区」「湯本地区」運行区域拡大（市街地追加）、  
「黄波戸・西深川地区」「三隅地区」でデマンド運行開始
- ・令和5年10月 各地区（地区支え合い会議等）でデマンド交通説明会を実施。
- ・令和6年12月 三隅地区（自治会長集会）において、デマンド交通説明会を実施。（バス減便への対応）  
デマンド交通に対する意見、要望を集約

上記以外に随時、事業者ヒアリングを実施。各系統利用者の意見、地元の要望を踏まえ、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、随時、検討を行っている。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所） 山口県長門市東深川1339番地2

（所 属） 長門市役所 経済観光部 産業政策課 （氏 名） 桑原 紀聖

（電 話） 0837-23-1138 （e-mail） kuwahara.norimasa@city.nagato.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	運 送 継 続 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該当 する要件 (別表7のみ)
長門市	特定非営利活動法人ゆ うゆうグリーン俵山	(1) 俵山系統		俵山地区		往 km 復 km	256日	1200回			区域運行	① ②(1)	・補助対象地域間幹線バス 系統(サンデン交通、下関 駅～大泊系統、接続バス停 名:俵山公民館、長門市駅) ・バス停留所近接 ・乗継に適したダイヤ設定 ・JR山陰本線:長門市駅と 接続	③
	特定非営利活動法人む かつく	(2) 向津具系統		向津具地区		往 km 復 km	256日	600回			区域運行	②(1)	・地域間幹線バス系統(ブ ルーライン交通、油谷島～ 古市駅線、接続バス停名: 久津、上小田) ・バス停留所近接 ・乗継に適したダイヤ設定	③
	古市タクシー有限公司	(3) 日置系統		日置地区		往 km 復 km	256日	1550回			区域運行	②(1)	・JR山陰本線:長門市駅 と接続 ・地域間幹線バス系統(ブ ルーライン交通、油谷島～ 古市駅線、バス停名:古市 駅) ・バス停留所近接 ・乗継に適したダイヤ設定	③
	人丸タクシー株式会社	(4) 油谷系統		油谷地区		往 km 復 km	256日	700回			区域運行	②(1)	・JR山陰本線人丸駅と接続 ・地域間幹線バス系統(ブ ルーライン交通、油谷島～ 古市駅線、接続バス停名: 人丸駅) ・バス停留所近接 ・乗継に適したダイヤ設定	③
	新日本観光交通株式会 社	(5) 渋木・真木系統		渋木・真木地区		往 km 復 km	256日	700回			区域運行	① ②(1)	・JR美祢線:渋木駅と接続 ・補助対象地域間幹線バス 系統(サンデン交通、下関 駅～大泊系統、接続バス停 名:長門湯本温泉)・バス停 留所近接 ・乗継に適したダイヤ設定	③
	長門山電タクシー有限 会社	(6) 青海島系統		青海島・ 長門市街 地区		往 km 復 km	256日	1300回			区域運行	① ②(1)	・補助対象地域間幹線バス 系統(サンデン交通、下関 駅～大泊系統、接続バス停 名:大泊、長門市駅) ・バス停留所近接 ・乗継に適したダイヤ設定	③

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

													7年度	
長門市	富士第一交通有限会社	(7) 湯本系統		湯本・ 長門市街 地区		往 km		256日	1120回		区域運行	① ②(1)	・JR美祢線:長門湯本駅と 接続 ・補助対象地域間幹線バス 系統(サンデン交通、下関 駅~大泊系統、接続バス停 名:長門湯本温泉)・バス停 留所近接 ・乗継に適したダイヤ設定	③
	富士第一交通有限会社	(8) 黄波戸西深川系統		黄波戸・西 深川地区		往 km		256日	1250回		区域運行	① ②(1)	・JR:黄波戸駅(山陰線)、 板持駅(美祢線)と接続 ・補助対象地域間幹線バス 系統(サンデン交通、下関 駅~大泊系統、接続バス停 名:板持) ・地域間幹線バス系統(ブ ルーライン交通:油谷島~ センザキッチン線、バス停 名:黄波戸駅) ・バス停留所近接 ・乗継に適したダイヤ設定	③
	新日本観光交通株式会 社	(9) 三隅系統		三隅地区		往 km		256日	1250回		区域運行	① ②(1)	・JR山陰線:長門三隅駅と 接続 ・地域間幹線バス系統(防 長交通:青海大橋~秋芳洞 系統、バス停名:長門三隅 駅、長門市駅) ・バス停留所近接 ・乗継に適したダイヤ設定	③

2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	長門市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	32,519
交通不便地域等	32,519

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
32,519人	長門市全域	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び

特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
長門市地域公共交通計画	令和5年3月31日	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑩))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

### 3. 目標に対する評価指標

計画の進捗状況等を評価・検証するために、数値目標を下表のとおり設定します。

評価指標	数値目標	
	現在値	目標値（令和9年）
デマンド交通年間利用者数（一般）	7,712 人（令和4年度：R3.10月～R4.9月）	18,000 人
下関駅～大泊線1日乗車人員※	23.8 人（令和4年度：R3.10月～R4.9月）	31.7 人
デマンド交通収支率	5.3 %（令和4年度：R3.10月～R4.9月）	7.0 %
路線バス・乗合タクシー・デマンド交通関連財政支出	178,728 千円（令和2年度）	210,000 千円

※下関駅～大泊線1日乗車人員：乗車密度×日運行回数

#### <目標値設定にあたっての考え方>

##### 【デマンド交通年間利用者数（一般）】

令和2年度の本市の65歳以上の公共交通潜在利用者は約1,600人と推計し、このうち運行区域の潜在利用者は約1,150人と推計します。令和4年度の運行区域潜在利用者数は920人と推計し、年間利用回数は、潜在利用者1人あたり8.4回（7,712人/920人）となります。

令和9年度の65歳以上の潜在利用者数は約1,100人と推計します。デマンド交通の普及により令和9年度の潜在利用者1人あたりの年間利用回数を16回と設定し、18,000人を目標値とします。

##### 【下関駅～大泊線1日乗車人員】

平成24年度からコロナ禍前の令和元年度までの乗車密度の直線回帰式（ $Y=-0.0417X+5.2$ ）から試算した令和9年度の乗車密度は4.53人で運行回数を7回として、1日乗車人員31.7人を令和9年度の目標値とします。

##### 【デマンド交通収支率】

実績値及び目標利用者数から収支率7.0%を令和9年度の目標値とします。

$$7.0\% = \frac{\text{経常収入 } 6,210,000 \text{ 円 (平均運賃 } ^1 345 \text{ 円/人} \times 18,000 \text{ 人)}}{\text{経常費用 } ^2 89,000,000 \text{ 円}}$$

<sup>1</sup>平均運賃：運賃収入÷一般利用者数（令和3年10月～令和4年9月実績）

<sup>2</sup>経常費用：令和4年度経常費用50,500,000円をベースに運行区域の拡大に伴い75,500,000円の経常費用を見込むとともに、人件費、燃料費その他の上昇により運行経費が20%程度増加するものとし、令和9年度の経常費用を89,000,000円とします。

##### 【路線バス・乗合タクシー・デマンド交通関連財政支出】

需要に見合った供給を基本に交通資源の適正配分に努め、財政支出は交通再編前の令和2年度と同程度の維持を目指します。しかし、昨今の人件費、燃料費その他の上昇により運行経費の増加は避けられず、令和9年度の目標値を2億1,000万円とします。

1 デマンドの方式

- (1) 営業区域内で予約のあった地点と所定の発着地(長門市駅含む)の間を運行
- (2) 電話による予約制とし、予約のない場合は運行しない。  
(利用便の1時間前までに予約。ただし、出便1便は前日の17時までに予約。)
- (3) 2人以上から予約があった場合は、各予約地点を回り、利用者は乗り合わせる。

2. 地区・営業区域

地区	営業区域
俵山地区	上政・上安田・下安田・七重・湯町・大羽山・小原・木津・郷・黒川



▲営業区域・基本運行ルート図 ( ■ 基本運行ルート、● 主な乗降場所)

3 運送の区間

地区	運送の区間	起点	主な経由地	終点
俵山	俵山ー長門市駅	俵山	俵山公民館	長門市駅

4. 乗降場所 自宅(付近)及び以下に定める地点

運行便	乗降場所
出便1便、戻り便3便、4便	俵山温泉バス停、たわらやま介護医療院、清山荘前バス停、俵山公民館、西念寺、田中バス停、大津緑洋高校前、長門市駅(他医療機関、公共機関、商業施設)
出便2、3便、戻り便1、2便	俵山地区内(営業区域内)のバス停

## 5 計画運行日数・回数

- ・週5日運行（月～金） 年末年始（12/29～1/3）運休
- ・1日7回運行（出便：3便、戻り便：4便）

## 6 ダイヤ

	出便				戻り便			
	1便	2便	3便		1便	2便	3便	4便
自宅	6:20頃	8:20頃	9:30頃	長門市駅	—	—	19:40頃	21:00頃
俵山公民館	6:40頃	8:50頃	10:00頃	俵山公民館	12:05頃	13:15頃	20:00頃	21:20頃
長門市駅	7:00頃	—	—	自宅	12:35頃	13:45頃	20:20頃	21:40頃

## 7 車両 普通車両

## 8 運賃及び利用方法

### (1) 運賃

利用区間	運賃	大人	障がい者※1 (大人)	小学生	障がい者※1 (小学生)	未就学児※2
俵山地区内（営業区域内）		300円	150円	100円	50円	無料
俵山地区内（営業区域内） ⇄ 長門市駅		700円	350円	200円	100円	無料

### ★バスの通学定期券を利用している学生は無料

※1：身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者

※2：保護者同伴の未就学児

### ★回数券：7,000円（700円×12枚綴り）、3,000円（300円×12枚綴り）

#### (2) 事前に電話予約が必要

（利用便の1時間前までに予約。ただし、出便1便は前日の17時までに予約。）

#### (3) 利用会員として登録することが必要

## 9 利用実績（過去3年間）

	運行日数	利用者数	1日当たり 平均利用者数
令和4年度（R4年4月～R5年3月）	252日	2,814人	11.1人/日
令和5年度（R5年4月～R6年3月）	254日	3,611人	14.2人/日
令和6年度（R6年4月～R7年3月）	253日	3,185人	12.5人/日

## 11 運行主体

特定非営利活動法人ゆうゆうグリーン俵山（交通空白地有償運送）

## 12 運行開始時期

平成25年12月9日 令和3年4月1日（変更） 令和3年10月1日（変更）  
令和4年10月1日（変更） 令和6年4月1日（変更）

1 デマンドの方式

- (1) 営業区域内で予約のあった地点と所定の発着地(路線バスへ結節点)の間を運行
- (2) 電話による予約制とし、予約のない場合は運行しない。  
(利用便の1時間前までに予約。ただし、出便1便は前日の17時までに予約。)
- (3) 2人以上から予約があった場合は、各予約地点を回り、利用者は乗り合わせる。

2. 地区・営業区域

地区	営業区域
向津具地区	中ノ森・田久道・白木・久津・大和・南方・本郷・山崎・水岬・上野東・上野西、大浦東、大浦西、油谷、川尻西、川尻東



3 運送の区間

地区	運送の区間	起点	主な経由地	終点
向津具	向津具ー上小田	向津具	向津具公民館	上小田

#### 4. 乗降場所 自宅（付近）及び以下に定める地点

乗降場所
向津具公民館、上小田バス停、久津郵便局（他医療機関、公共機関、商業施設）

#### 5 計画運行日数・回数

- ・週5日運行（月～金） 年未年始（12/29～1/3）運休
- ・1日4回運行（出便：2便、戻り便：2便）

#### 6 ダイヤ

出便			戻り便		
自宅	7:05頃	9:00頃	上小田	-	-
向津具公民館	-	9:25頃	向津具公民館	11:30頃	15:15頃
上小田	7:40頃	-	自宅	12:00頃	15:45頃

#### 7 車両 普通車両

#### 8 運賃及び利用方法

##### (1) 運賃

運賃	大人	障がい者※1 (大人)	小学生	障がい者※1 (小学生)	未就学児※2
利用区間					
各地区内【営業区域内】	300円	150円	100円	50円	無料

※1：身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者

※2：保護者同伴の未就学児

★回数券：3,000円（300円×12枚綴り）

##### (2) 事前に電話予約が必要

（利用便の1時間前までに予約。ただし、出便1便は前日の17時までに予約。）

##### (3) 運行主体であるNPOの会員（利用会員）として登録することが必要

#### 9 利用実績（過去3年間）

	運行日数	利用者数	1日当たり 平均利用者数
令和4年度（R4年4月～R5年3月）	243日	1,824人	7.5人/日
令和5年度（R5年4月～R6年3月）	238日	1,641人	6.9人/日
令和6年度（R6年4月～R7年3月）	235日	1,233人	5.2人/日

#### 10 運行主体

特定非営利活動法人むかつく（交通空白地有償運送）

#### 11 その他

平成25年12月10日から運行開始

平成30年1月1日(変更) 令和3年4月1日(変更) 令和3年10月1日(変更)

令和4年10月1日(変更)



#### 4. 乗降場所

乗降場所は、自宅（付近）及び以下に定める地点

ただし、通学生優先便の乗降場所は、野田バス停、北山バス停、日置小学校の3地点を優先。

##### ▼自宅以外の乗降場所

野田バス停、北山バス停、営業区内のバス停、長門古市駅、日置郵便局、日置小学校、日置支所、日置改善センター、福永病院、畑集会所、サンマート人丸店、友近医院、人丸駅、黄波戸温泉交流センター（他医療機関、公共機関、商業施設）

5 計画運行日数 週5日運行（月曜日～金曜日）※土・日・年末年始（12/29～1/3）連休

#### 6 運行ダイヤ

##### (1) 通学生優先便

出便	1便
出発地	7:10頃
JR古市駅	7:30頃
日置小学校	7:42頃
JR人丸駅	8:00頃

戻り便	1便	2便
JR人丸駅	15:30頃	16:30頃
日置小学校	15:40頃	16:40頃
JR古市駅	15:45頃	16:50頃
到着地	16:00頃	17:30頃

（予約受付時間）利用便の1時間前、出便1便は前日の18時までに予約。

##### (2) オンデマンド便 8:00～15:30（回送時間を含む）

運行ダイヤ（時刻表）なし

車両の運行・予約状況により、送迎時刻は希望送迎時刻を0～30分程度前後する。

乗合になる場合、目的地への到着時刻がやや遅れることになるが、列車やバスへの乗り継ぎ利用など目的地への到着時刻に制約がある場合は、優先的に送迎。

（予約受付時間）8:00～15:00（※日時指定の事前予約も可能）

7. 運行車両 普通車両

#### 8. 運賃

利用区間	運賃				
	大人	障がい者※1 (大人)	小学生	障がい者※1 (小学生)	未就学児※2
各地区内【営業区域内】	300円	150円	100円	50円	無料

※1：身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者

※2：保護者同伴の未就学児

★回数券：3,000円（300円×12枚綴り）

#### 9. 利用実績（過去3年間）

	運行日数	利用者数	1日当たり 平均利用者数
令和4年度（R4年4月～R5年3月）	247日	3,902人	15.7人/日
令和5年度（R5年4月～R6年3月）	255日	4,362人	17.1人/日
令和6年度（R6年4月～R7年3月）	254日	5,446人	21.4人/日

10. 運行主体 古市タクシー有限会社

11. その他 令和3年10月1日から運行開始 令和4年4月1日（変更）  
令和4年10月1日（変更） 令和6年4月1日（変更）

## 1 デマンドの方式

- (1) 営業区域内で予約のあった地点と所定の発着地(市街地方面含む)の間を運行
- (2) 電話による予約制とし、予約のない場合は運行しない。  
(原則：利用便の1時間前までに予約)
- (3) 事前に利用会員として登録することが必要。
- (4) 2人以上から予約があった場合は、各予約地点を回り、利用者は乗り合わせる。

## 2. 地区・営業区域

地区	営業区域
渋木・真木地区	渋木、真木、深川湯本の三ノ瀬地区



▲営業区域・基本運行ルート図

### 3. 運送の区間

地区	運送の区間	起点	主な経由地	終点
渋木・真木	渋木・真木ー長門市中心市街地	渋木・真木	下記乗降場所	長門市中心市街地

### 4. 乗降場所

乗降場所は、自宅（付近）及び以下に定める地点

#### ▼自宅以外の乗降場所

渋木駅、JA渋木出張所、長門湯本温泉駐車場、長門湯本駅、斉藤医院、ゆめマート板持店、Aコープ、長門市役所、長門市駅、岡田病院、斎木病院、センザキッチン、フジ長門店、長門総合病院（他医療機関、公共機関、商業施設）

### 5 計画運行日数・回数

- ・週5日運行（月曜日～金曜日）※土・日・年末年始（12/29～1/3）運休
- ・1日5回運行（出便：3便、戻り便：2便）

### 6 運行ダイヤ

出発便				戻り便		
自宅	8:00頃	9:30頃	12:00頃	市街地	11:00頃	14:00頃
市街地	9:00頃	10:30頃	13:00頃	自宅	12:00頃	15:00頃

### 7. 運行車両 ジャンボタクシー(旅客定員8人以上) 1台

### 8. 運賃及び利用方法

#### (1) 運賃

利用区間	運賃	大人	障がい者※1 (大人)	小学生	障がい者※1 (小学生)	未就学児※2
渋木・真木地区内(営業区域内)		300円	150円	100円	50円	無料
渋木・真木地区内(営業区域内) ⇄長門中心市街地		500円	250円	150円	100円	無料

※1：身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者

※2：保護者同伴の未就学児

★回数券：5,000円（500円×12枚綴り）

(2) 事前に電話予約が必要（利用便の1時間前までに予約。）

(3) 利用会員として登録することが必要

### 9. 利用実績

	運行日数	利用者数	1日当たり 平均利用者数
令和4年度（R4年4月～R5年3月）	242日	1,223人	5.0人/日
令和5年度（R5年4月～R6年3月）	242日	1,013人	4.2人/日
令和6年度（R6年4月～R7年3月）	242日	1,246人	5.1人/日

### 10. 運行主体 新日本観光交通株式会社

### 11. その他 令和3年10月1日運行開始 令和4年10月1日（変更）



### 3. 運送の区間

地区	運送の区間	起点	主な経由地	終点
油谷地区	油谷(向津具・川尻を除く)－人丸駅	油谷後畑・油谷伊上	伊上駅	人丸駅

### 4. 乗降場所

乗降場所は、自宅（付近）及び以下に定める地点

#### ▼自宅以外の乗降場所

人丸駅、友近医院、サンマート人丸店、油谷支所、JA油谷支所、油谷保健福祉センター、ラポールゆや、伊上郵便局、伊上駅、宇津賀郵便局  
(他医療機関、公共施設、商業施設)

### 5 計画運行日数・回数

- ・週5日運行（月曜日～金曜日）※土・日・年末年始（12/29～1/3）運休
- ・1日6回運行（出便：3便、戻り便：3便）

### 6 運行ダイヤ

出発便				戻り便			
自宅	7:00頃	7:50頃	9:40頃	人丸駅	11:10頃	12:15頃	14:40頃
人丸駅	7:20頃	8:10頃	10:03頃	自宅	11:30頃	12:35頃	15:00頃

### 7. 運行車両 ジャンボタクシー(旅客定員8人以上) 1台

### 8. 運賃及び利用方法

#### (1) 運賃

利用区間	運賃	大人	障がい者※1 (大人)	小学生	障がい者※1 (小学生)	未就学児※2
各地区内【営業区域内】		300円	150円	100円	50円	無料

※1：身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者

※2：保護者同伴の未就学児

★回数券：3,000円（300円×12枚綴り）

#### (2) 事前に電話予約が必要

（利用便の1時間前までに予約。ただし、出便1便は前日の18時までに予約。）

#### (3) 利用会員として登録することが必要

### 9. 利用実績

	運行日数	利用者数	1日当たり 平均利用者数
令和4年度（R4年4月～R5年3月）	230日	950人	4.1人/日
令和5年度（R5年4月～R6年3月）	226日	869人	3.8人/日
令和6年度（R6年4月～R7年3月）	226日	1,106人	4.9人/日

### 10. 運行主体 人丸タクシー株式会社

### 11. その他

令和3年10月1日運行開始 令和4年4月1日（変更）

令和4年10月1日（変更）

1 デマンドの方式

- (1) 営業区域内で予約のあった地点と所定の発着地(市街地方面含む)の間を運行
- (2) 電話による予約制とし、予約のない場合は運行しない。  
(原則：利用便の1時間前までに予約)
- (3) 事前に利用会員として登録することが必要。
- (4) 2人以上から予約があった場合は、各予約地点を回り、利用者は乗り合わせる。

2. 地区・営業区域

地区	営業区域
青海島地区	仙崎(大日比・大泊・青海)、通
市街地区	青海島地区を除く仙崎、東深川



▲営業区域・基本運行ルート図

### 3. 運送の区間

地区	運送の区間	起点	主な経由地	終点
青海島線	通一長門市中心市街地	通	仙崎、東深川	長門市中心市街地

### 4. 乗降場所

乗降場所は、自宅（付近）及び以下に定める地点

#### ▼自宅以外の乗降場所

青海島内のバス停、宮尾医院、仙崎出張所、センザキッチン、長門総合病院、フジ長門店、ゆめマート南仙崎店、斎木病院、岡田病院、長門市駅、Aコープ、長門市役所、大津緑洋高校水産校舎前（他公共機関、医療機関、商業施設）

### 5 計画運行日数・回数

- ・週5日運行（月曜日～金曜日）※土・日・年末年始（12/29～1/3）運休
- ・1日7回運行（出便：4便、戻り便：3便）

### 6 運行ダイヤ

	出便					戻り便		
	※1便	2便	3便	4便		1便	2便	3便
自宅	7:40頃	8:30頃	10:30頃	13:00頃	市街地	12:00頃	14:30頃	16:00頃
市街地	8:00頃	9:00頃	11:00頃	13:30頃	自宅	12:30頃	15:00頃	16:30頃

※1便は通学生優先便

7. 運行車両 2台 ※うち1台はジャンボタクシー(旅客定員8人以上)とする。

### 8. 運賃及び利用方法

#### (1) 運賃

利用区間	運賃	大人	障がい者※1 (大人)	小学生	障がい者※1 (小学生)	未就学児※2
青海島地区及び市街地区内		300円	150円	100円	50円	無料
青海島地区内⇄市街地区内		600円	300円	200円	100円	無料

★バスの通学定期券を利用している学生は無料

※1：身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者

※2：保護者同伴の未就学児

★回数券：6,000円（600円×12枚綴り）、3,000円（300円×12枚綴り）

(2) 事前に電話予約が必要（利用便の1時間前までに予約。）

(3) 利用会員として登録することが必要

### 9. 利用実績

	運行日数	利用者数	1日当たり 平均利用者数
令和4年度（R4年4月～R5年3月）	248日	2,040人	8.2人/日
令和5年度（R5年4月～R6年3月）	252日	2,581人	10.2人/日
令和6年度（R6年4月～R7年3月）	252日	3,892人	15.4人/日

10. 運行主体 長門山電タクシー有限公司

11. その他 令和3年10月1日運行開始 令和4年4月1日（変更）  
令和4年10月1日（変更） 令和6年4月1日（変更）

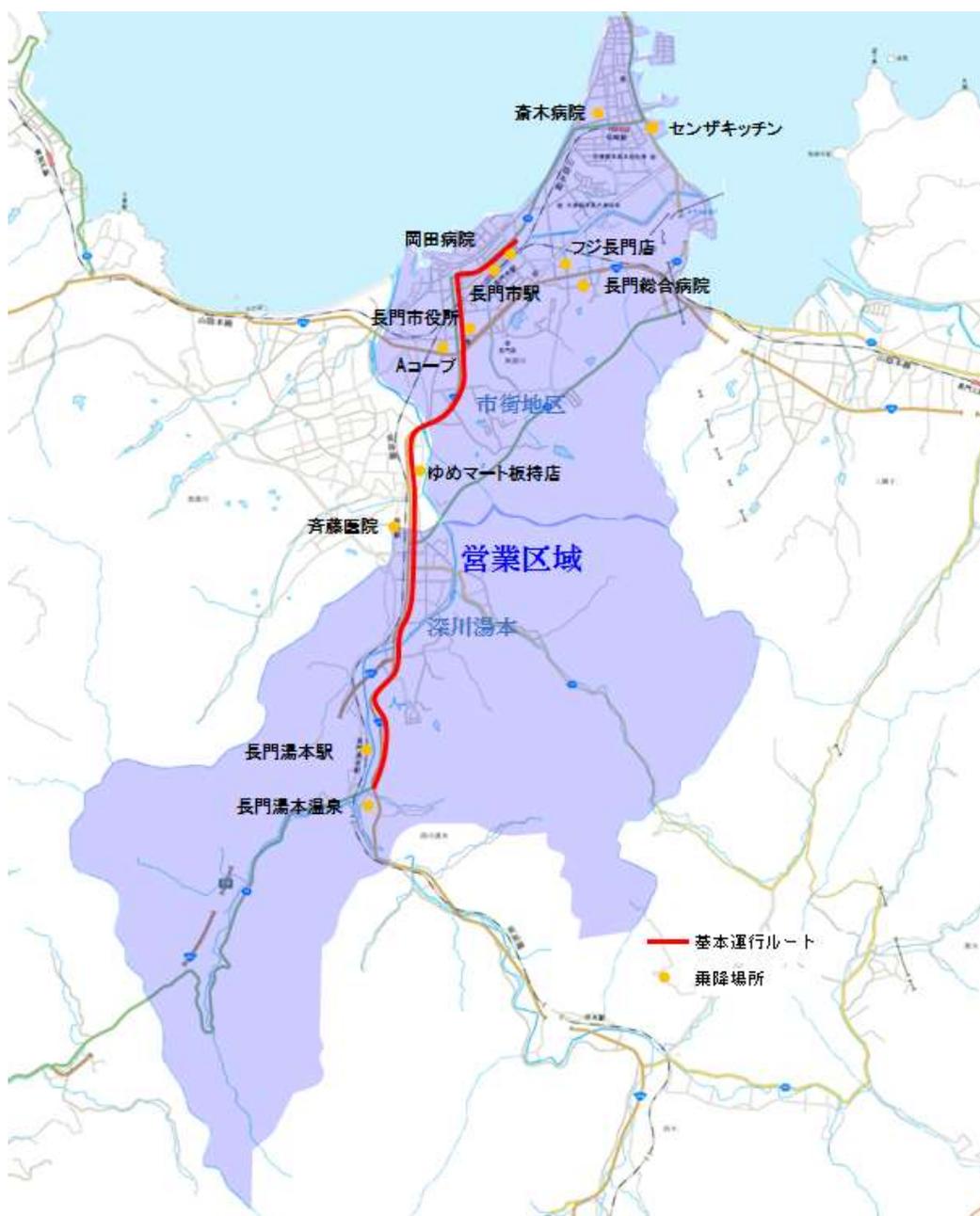
# 湯本・市街地区地域内フィーダー系統運行計画

## 1 デマンドの方式

- (1) 営業区域内で予約のあった地点と所定の発着地(市街地方面含む)の間を運行
- (2) 電話による予約制とし、予約のない場合は運行しない。  
(原則：利用便の1時間前までに予約)
- (3) 事前に利用会員として登録することが必要。
- (4) 2人以上から予約があった場合は、各予約地点を回り、利用者は乗り合わせる。

## 2. 地区・営業区域

地区	営業区域
湯本地区	深川湯本（三ノ瀬地区を除く）
市街地区	仙崎（青海島地区を除く）、東深川



▲営業区域・基本運行ルート図

## 3. 運送の区間

地区	運送の区間	起点	主な経由地	終点
湯本地区	深川湯本－長門市中心市街地	深川湯本	仙崎、東深川	長門市中心市街地

#### 4. 乗降場所

乗降場所は、自宅（付近）及び以下に定める地点

##### ▼自宅以外の乗降場所

長門湯本温泉駐車場、長門湯本駅、斉藤医院、ゆめマート板持店、Aコープ、長門市役所、長門市駅、岡田病院、斎木病院、センザキッチン、フジ長門店、長門総合病院（他公共機関、医療機関、商業施設）

#### 5 計画運行日数・回数

- ・週5日運行（月曜日～金曜日）※土・日・年末年始（12/29～1/3）運休
- ・1日9回運行（出便：5便、戻り便：4便）

#### 6 運行ダイヤ

出便					戻り便			
自宅	8:00頃	9:00頃	10:00頃	12:00頃	市街地	11:00頃	14:00頃	16:00頃
市街地	8:30頃	9:30頃	10:30頃	12:30頃	自宅	11:30頃	14:30頃	16:30頃

(通学生優先便)

	出発便		戻り便
自宅	6:40頃	長門市駅	19:40頃
長門市駅	7:00頃	自宅	20:00頃

7. 運行車両 2台 ※うち1台はジャンボタクシー(旅客定員8人以上)とする。

#### 8. 運賃及び利用方法

(1) 運賃

利用区間	運賃	大人	障がい者※1 (大人)	小学生	障がい者※1 (小学生)	未就学児※2
湯本地区内及び市街地区内		300円	150円	100円	50円	無料
湯本地区内⇄市街地区内		500円	250円	150円	100円	無料

★バスの通学定期券を利用している学生は無料

※1：身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者

※2：保護者同伴の未就学児

★回数券：5,000円（500円×12枚綴り）、3,000円（300円×12枚綴り）

(2) 事前に電話予約が必要（利用便の1時間前までに予約。）

(3) 利用会員として登録することが必要

#### 9. 利用実績

	運行日数	利用者数	1日当たり 平均利用者数
令和4年度（R4年4月～R5年3月）	193日	574人	2.9人/日
令和5年度（R5年4月～R6年3月）	218日	1,279人	5.9人/日
令和6年度（R6年4月～R7年3月）	258日	2,192人	8.5人/日

10. 運行主体 富士第一交通有限会社

11. その他 令和3年10月1日運行開始 令和4年10月1日（変更）  
令和6年4月1日（変更）

## 1 デマンドの方式

- (1) 営業区域内で予約のあった地点と所定の発着地(市街地方面含む)の間を運行
- (2) 電話による予約制とし、予約のない場合は運行しない。  
(原則：利用便の1時間前までに予約)
- (3) 事前に利用会員として登録することが必要。
- (4) 2人以上から予約があった場合は、各予約地点を回り、利用者は乗り合わせる。

## 2. 地区・営業区域

地区	営業区域
黄波戸・ 西深川地区	茅刈・矢ヶ浦・黄波戸・長崎 境川・開作・後ヶ迫・上ノ原・下川西・上川西1～3区・板持1～4区



▲営業区域・基本運行ルート図

## 3. 運送の区間

地区	運送の区間	起点	主な経由地	終点
黄波戸・西深川	黄波戸・西深川ー 長門市中心市街地	黄波戸・西深川	下記乗降場所	長門市中心市街地

#### 4. 乗降場所 自宅（付近）及び以下に定める地点

##### ▼自宅以外の乗降場所

黄波戸・西深川地区内のバス停、駅（黄波戸駅、板持駅）  
Aコープ、長門市役所・岡田病院・長門総合病院・フジ長門店・ゆめマート南仙崎店・  
斎木病院・センザキッチン、フジ長門店、長門総合病院  
（他公共機関、医療機関、商業施設）

#### 5 計画運行日数・回数

- ・週5日運行（月曜日～金曜日）※土・日・年末年始（12/29～1/3）運休
- ・1日7回運行（出便：4便、戻り便：3便）

#### 6 運行ダイヤ

出便					戻り便			
自宅	8：00頃	9：00頃	11：00頃	13：00頃	市街地	11：30頃	14：00頃	16：00頃
市街地	8：30頃	9：30頃	11：30頃	13：30頃	自宅	12：00頃	14：30頃	16：30頃

#### 7. 運行車両

ジャンボタクシー（旅客定員8人以上）1台

#### 8. 運賃及び利用方法

##### （1）運賃

利用区間	運賃				
	大人	障がい者※1 （大人）	小学生	障がい者※1 （小学生）	未就学児※2
①黄波戸・西深川地区内（営業区域内） ②上川西・板持地区⇄長門中心市街地	300円	150円	100円	50円	無料
黄波戸・西深川地区内（営業区域内） ※上川西・板持地区は除く ⇄長門中心市街地	500円	250円	150円	100円	無料

※1：身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者

※2：保護者同伴の未就学児

★回数券：5,000円（500円×12枚綴り）、3,000円（300円×12枚綴り）、

（2）事前に電話予約が必要（利用便の1時間前までに予約。）

（3）利用会員として登録することが必要

#### 9. 利用実績（過去3年間）

	運行日数	利用者数	1日当たり 平均利用者数
令和4年度（R4年10月～R5年3月）	77日	214人	2.7人/日
令和5年度（R5年4月～R6年3月）	230日	880人	3.8人/日
令和6年度（R6年4月～R7年3月）	256日	3,543人	13.8人/日

#### 10. 運行主体 富士第一交通有限会社

#### 11. その他 令和4年10月1日運行開始 令和6年4月1日（変更）

## 1 デマンドの方式

- (1) 営業区域内で予約のあった地点と所定の発着地(市街地方面含む)の間を運行
- (2) 電話による予約制とし、予約のない場合は運行しない。  
(原則：利用便の1時間前までに予約)
- (3) 事前に利用会員として登録することが必要。
- (4) 2人以上から予約があった場合は、各予約地点を回り、利用者は乗り合わせる。

## 2. 地区・営業区域

地区	営業区域
三隅地区	滝坂、一の瀬、三隅中畑、杉山、樅の木、宗頭、兔渡谷、麓、上中小野、下中小野、辻並、大竹、正楽寺、市、湯免、三隅中村、土手、久原、生島、津雲、飯井、向山、上東方、下東方、小島、野波瀬、豊原、二条窪、平野、浅田、殿村新開、向開作、沢江、上ゲ



▲営業区域・基本運行ルート図

## 3. 運送の区間

地区	運送の区間	起点	主な経由地	終点
三隅	三隅地区内ー長門市中心市街地	三隅地区内	下記乗降場所	長門市中心市街地

## 4. 乗降場所 自宅（付近）及び以下に定める地点

### ▼自宅以外の乗降場所

三隅地区内のバス停、明倫小学校、長門三隅駅、サンマート三隅店、Aコープ、長門市役所、長門市駅、岡田病院、斎木病院、センザキッチン、フジ長門店、長門総合病院（他公共機関、医療機関、商業施設）

## 5 計画運行日数・回数

- ・週5日運行（月曜日～金曜日）※土・日・年末年始（12/29～1/3）運休
- ・1日9回運行（出便：4便、戻り便：5便）

## 6 運行ダイヤ

往路（出便）	1便	2便	3便	4便
時間	7:30頃	9:00頃	10:30頃	13:00頃

復路（戻便）	1便	2便	3便	4便	5便
時間	11:00頃	14:00頃	15:10頃	16:00頃	18:30頃

※往路1便、復路3便、4便は通学生優先便

## 7. 運行車両

2台【うち1台はジャンボタクシー(旅客定員8人以上) 1台】

## 8. 運賃及び利用方法

### (1) 運賃

利用区間	運賃	大人	障がい者※1 (大人)	小学生	障がい者※1 (小学生)	未就学児※2
三隅地区内（営業区域内）		300円	150円	100円	50円	無料
三隅地区内（営業区域内）⇔ 長門中心市街地		600円	300円	200円	100円	無料

※1：身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者

※2：保護者同伴の未就学児

★回数券：6,000円（600円×12枚綴り）、3,000円（300円×12枚綴り）

(2) 事前に電話予約が必要（利用便の1時間前までに予約。）

(3) 利用会員として登録することが必要

## 9. 利用実績（過去3年間）

	運行日数	利用者数	1日当たり 平均利用者数
令和4年度（R4年10月～R5年3月）	125日	724人	5.7人/日
令和5年度（R5年4月～R6年3月）	254日	1,928人	7.6人/日
令和6年度（R6年4月～R7年3月）	248日	2,029人	8.2人/日

## 10. 運行主体

新日本観光交通株式会社

## 11. その他

令和4年10月 1日運行開始 令和4年10月17日（変更）

令和7年4月1日（変更）